

京都府聴覚言語障害センター

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口 11 番 64

京都府情報コミュニケーションプラザ

■聴覚障害者情報提供施設

電話(代表)/0774-30-9000 FAX(代表)/0774-55-7708

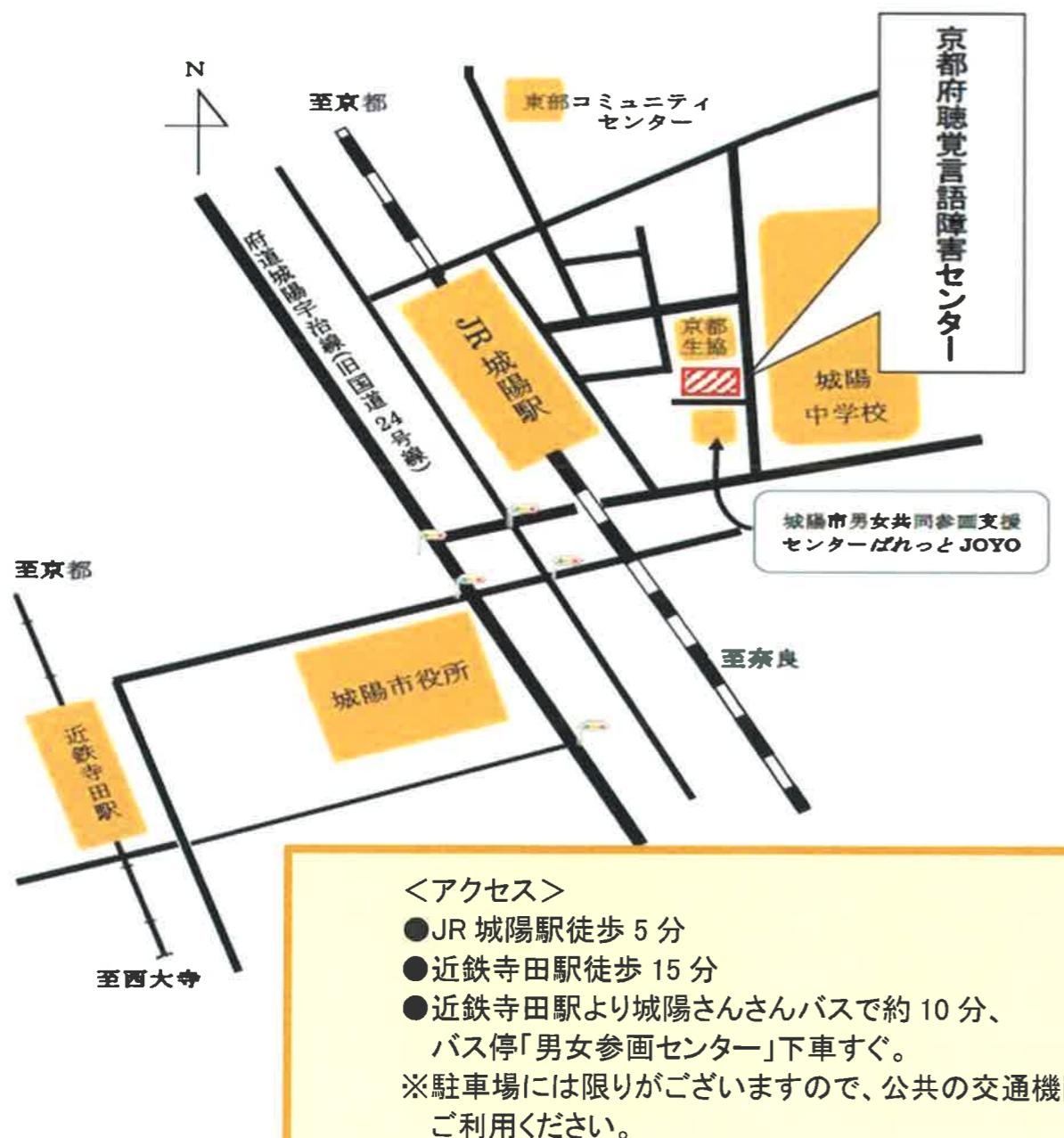
■山城地域活動支援センター「陽」 ひなた

電話/0774-30-9005 FAX/0774-55-7722

■障害者支援センター「みなみかぜ」

電話・FAX/0774-30-9001

■カフェ sun sun cafe



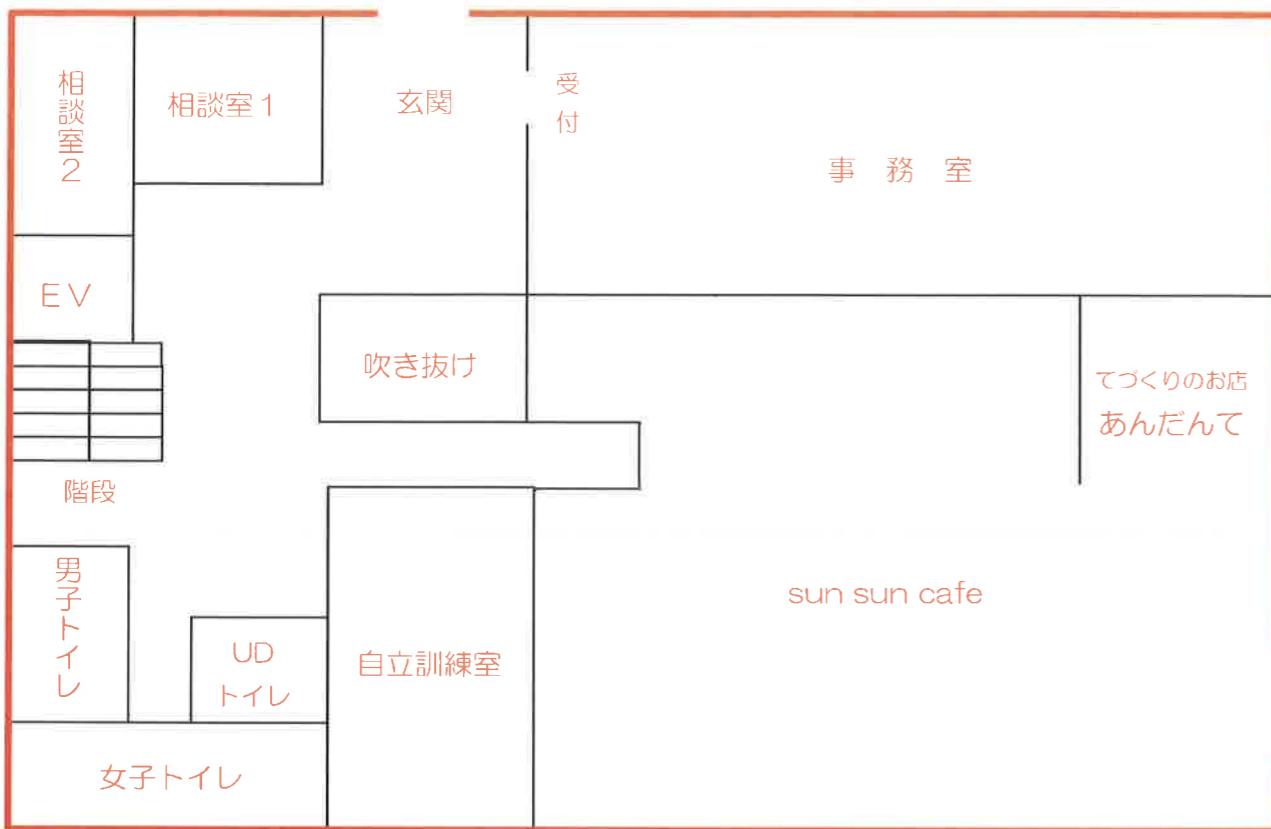
京都府聴覚言語障害センターの施設案内

～INFORMATION～



社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

1階



社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
理事長 高田英一

このたび、ここに京都府聴覚言語障害センターの開所を迎えましたことをみなさまと共に喜びたいと思います。これも京都府民をはじめとする関係者のご支援と京都府および関係行政のみなさまのご指導の賜であり、心からお礼を申し上げます。

法人の設立に先立っては、京都の聴覚言語障害者及び関係のみなさまが心を合わせ、自らの福祉を創り出してきました長い道程がありました。

今から46年前、1969年10月に社会福祉法人の前身となる「京都ろうあセンター」が産声を上げました。そして9年後の1978年6月、「社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会」を設立し、それは同時に「京都市聴覚言語障害センター」の開設に結びつきました。その後は、さまざまな要望に応えて綾部市に「いこいの村」の建設、京都府内各地に聴言センターや生活支援センターの開設など、聴覚言語障害者のもとより、地域の高齢者福祉を担うに至りました。

京都府立の聴覚言語障害センターの設置は長年の夢でしたが、京都府のご理解とご支援をいただき、ここに「京都府聴覚言語障害センター」の開所ができましたことは誠に嬉しい限りであります。

その間、国連では障害者権利条約が採択され、その中で「手話」は「言語」であると定められました。聴覚言語障害者にとっては画期的なことであります。城陽市が府内の先陣を切って「手話言語条例」を施行された時期と同じくして、開所式を執り行うことは意義深いものであります。

一方、わたしたちを取りまく日本の社会福祉は、社会福祉法人制度見直しや介護保険制度の改定など大きく変わろうとしています。

しかし、どのような状況の下においても常に関係のみなさまと共に考え、ともに行動して、全ての人々の「完全参加と平等」の実現に向けてとどまることなく歩みを進めたいと思います。

開所式にあたり、これまでのみなさまのご支援とご指導に改めて深く感謝の意を表しますとともに、今後一層のご指導・ご鞭撻をお願いして私のご挨拶といたします。

事業案内



sun sun cafe

店内はウッド調の落ち着いた雰囲気です。
さんさん山城(※1)などで採れた新鮮な地元野菜を使った料理と、食後は手作りのお菓子&コーヒーで、ごゆっくりおくつろぎください。

※1 「さんさん山城」

京都聴覚言語障害者福祉協会が運営する就労支援事業所。地元の農家と連携し、地域特産の「宇治茶」「田辺なす」「京都えびいも」を中心に、ほうれん草、小松菜、菊菜、ネギ、玉葱、ジャガイモ、人参、椎茸、イチゴ、胡瓜、トマト、大根、ピーマン、ゴーヤなど、本格的な農作業をおこなっています。またそこで収穫された野菜等は地元の農協などにも出荷し、好評を得ています。

〒610-0332 京都府京田辺市興戸小モ詰18番1 山城就労支援事業所「さんさん山城」
FAX/0774-65-4102 TEL/0774-39-7113

てづくりのお店 あんだんて

城陽市内の障がい者施設が、城陽市障害者就労促進授産ネットワークを作り、各施設で障がい者の手で作られた自主製品を販売しています。また、市役所内で出店販売もしています。
是非、ご利用ください。

京都府視覚障害者協会 南部アイセンター

南部アイセンターは、「独りぼっちの視覚障害者をなくそう」を合い言葉に、南部にお住まいの視覚障害者が気軽に相談ができる、またいつでも集い共に学び語り合える、そんな場所になることをめざしています。視覚障害ガイドヘルパーの派遣事業所も併設し、視覚障害者の外出をサポートしています。

事業案内

●山城地域活動支援センター「陽」

聴覚に障害があつても手話や要約筆記で安心して参加できる場所です。物作りやいろいろな学習を通して、元気で楽しく暮らすことを支援します。

(2階・地域活動室)



●障害者支援センター「みなみかぜ」

就労支援センター
「みなみかぜ」

～指定就労継続支援B型～

絵本のあるカフェを設けて、聴覚言語障害者の就労を支援します。また、館内の清掃事業を行います。



サポートセンター
「こみ・さぽ
みなみかぜ」

～自立訓練(機能訓練)～

コミュニケーションや日常生活で不便や困難を感じておられる方に、いきいきと生活できるよう支援します。

(1階・自立訓練室)



2階

《京都府視覚障害者協会 南部アイセンター》

事務室

会議室(訓練室)

会議室(展示室)

ロッカー室
(就労)

女子更衣室

E V

階段

男子
トイレ

女子トイレ

吹き抜け

相談室3

UD
トイレ

幼児觀察室

聴力検査室

ICT情報発信室



京都府聴覚言語障害センター
所長 柴田 浩志

多くの皆様のご支援とご理解を賜り、長年の悲願であった京都府聴覚言語障害センター(以下「京都府聴言センター」)が開所し、新レインボープラン京都(聴覚言語障害者福祉の中・長期計画)がめざした北部(いこいの村)、中部(京都市聴言センター)、南部(京都府聴言センター)における拠点施設の設置が実現しました。

京都府聴言センターは広域的な支援を行う聴覚障害者情報提供施設を主体として、障害者支援センター、地域活動支援センターの機能を有し、府内各地域に設置された聴言センターと共に聴覚障害児・者のライフステージに応じた支援を行う施設です。

京都府聴言センターの第1の特徴は、全国で初めて聴覚障害者情報提供施設に「サイネージシステム」を導入し、全館に設置したディスプレイに映像情報や文字情報を表示したり、インターネットを通じて京都府内に設置した各聴言センターに災害情報を含む各種情報を送る等、情報ネットワーク機能を構築したことです。

第2の特徴は、視覚障害者の相談、研修・訓練、交流等の場である南部アイセンター(運営主体京都府視覚障害者協会)や、市民が気軽に足を運んでいただけるよう絵本のある喫茶「sun sun cafe」、手づくりの店「あんだんて」を併設する等、多様な市民にご利用いただける機能を備えています。

第3の特徴は、これまで福祉の谷間におかれ、支援施策が未整備な状況にある難聴者・中途失聴者や盲ろう者を対象に、京都府内では初めてとなる自立訓練に取り組むことです。そのため、施設内には補聴器が有效地に活用できる「磁気誘導ループ」、盲ろう者の歩行を誘導する「点字ブロック」を敷設しています。

障害者権利条約の批准、障害者に関する国内法の整備、地方自治体における手話言語条例の制定等、聴覚障害者の権利が尊重される時代において、京都府聴言センターは聴覚障害者福祉の推進拠点として、今後ますます重要な役割が求められると考えています。これまで長年にわたり施設建設にご尽力いただいた皆様とともに絆を強め、職員が一丸となって新レインボープラン京都の実現に向け更なる前進を期す所存です。関係各位のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

3階



京都府聴覚障害者情報提供施設

～京都府聴覚障害者情報提供施設は次の事業を行います～

- 手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳介助員の養成、研修事業
- 手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳介助員の派遣事業
- 聴覚障害者や手話に関する理解を促進する事業

(3階・研修室)



- 聴覚言語障害児・者の専門相談事業
- 難聴児童のサポート事業

(1階・相談室)



- 聴力測定と専門相談・支援事業

(2階・聴力検査室)



(2階・ICT情報発信室)



- 映像制作、各種情報の発信事業

(3階・情報機器利用室)

